

NO. 112

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表

すみだ

区議会だより

2000.1.10



「紅 梅 —隅田公園にて—」坪井長吉さん〈業平一丁目在住〉の作品です。

※1面に掲載する写真を募集しています(詳細4面)。

新春を迎え、区民の皆様のご健勝と御多幸をお慶び申し上げますとともに、新成人の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

さて、戦後の日本経済が高度成長を遂げていた絶頂期には、国民総生産が常時10パーセントを超えるなど明るい話題が沸騰し、充実した日々を過ごしてまいりました。しかし、ここ数年は、景気の低迷、企業の倒産、解雇、金融不安、過去最悪を更新した失業率など、暗い事柄が社会全体にまん延し、私たちの生活は大きな打撃を受け、深刻な事態に陥ってしまいました。そうした1900年代も終わりを告げ、各自治体は、厳しい財政状況の中で、地方分権の推進による行政運営の第一歩を踏み出そうとしております。さらに、4月の特別区制度改革の実施により、墨田区をはじめ各区の自主性が高まり、独自性が発揮できるようになる一方で、その責任もますます重くなってまいります。

本年は、今世紀最後の年であるとともに、希望に満ちた21世紀への橋渡しをする極めて重要な年であることを改めて認識し、区の健全な行政運営に全力を傾注してまいります。

年頭にあたって

墨田区議会議長
藤崎 繁武

平成12年
迎春

墨田区議会は本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまにお祝い申し上げます。

議長																				副議長										議席番号順					
西 恭三郎	おおわく常雄	えんじ 勲	そのだ 隆明	樋口 丈吉	早川 幸一	瀧澤 良仁	西原 文隆	佐藤 四郎	中村 光雄	牛山 れい子	さかい美穂子	坂岸 えいじ	むらまつ重昭	中 沢 進	小池 武二	藤崎 繁武	松野 弘子	阿部 幸男	坂下 修	鈴木 順子	かたくら 洋	松本のりよし	加藤ひろたか	中島 常夫	沖山 仁	林 恒雄	木内 清	出羽 邦夫	田中くにとも	高柳 東彦	江木 義昭	広田 みちお	田部井としお	大海 雄一郎	桜井ひろゆき
(日本共産党)	(民主クラブ)	(公明党)	(公明党)	(自由民主党)	(自由民主党)	(自由民主党)	(自由民主党)	(自民区議団)	(自民区議団)	(日本共産党)	(無所属)	(公明党)	(公明党)	(自由民主党)	(自由民主党)	(自由民主党)	(自民区議団)	(自民区議団)	(自民区議団)	(日本共産党)	(日本共産党)	(公明党)	(自由民主党)	(自由民主党)	(自由民主党)	(自民区議団)	(自民区議団)	(自民区議団)	(日本共産党)	(民主クラブ)	(公明党)	(自由民主党)	(自由民主党)	(自民区議団)	

(年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されています。)

●第4回——定例会

特別区制度改革に伴う財源措置を ——都に意見書を提出——

墨田区議会は、平成11年第4回定例会を11月25日から12月8日までの14日間にわたって開き、10人の議員が一般質問を行ったほか、決算4件を認定し、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。また、議員提出議案の「特別区制度改革に伴う財源措置に関する意見書」を全会一致で可決したほか、新たに選挙管理委員・同補充員を選任しました。

■監査委員選任を同意

平成11年12月7日をもって任期満了となる識見者選出監査委員

(小林容三氏)の後任者(阿部慶一氏)を選任することに同意しました。

一般質問

11月25日、26日及び29日に、自民民主党、自民区議団、公明党、日本共産党及び民主クラブから10人の議員が区長、教育長及び所管部長に対して一般質問を行いました。

危機的財政状況の中での 新年度予算の編成方針は

自由民主党

問 財政健全化プランを組み入れた平成12年度予算をこれから編成するわけだが、臨時的な財源対策を含め何を盛り込もうとしているのか。特別区制度改革、東京都の事業見直し、介護保険制度にかかわる国の動きなど、多くの不確定要素の下で、どのように12年度予算を編成するのか。その基本的な考え方を伺う。

答 人件費の圧縮等による内部努力の徹底など、当面着手可能な方策に取り組み予算に反映させるが、これだけで当面する多額の財源不足を解消できないため、施設の有償貸付け等による臨時的財源対策を何としても実現に結び

特別区制度改革に伴う財源措置 に関する意見書を可決

特別区制度改革実施後の都区財政調整の都区間配分を含めた財源配分に当たっては、特別区が事務事業を安定的かつ確実に実施できるよう、適切かつ十分な財源措置を図るよう都に要望する意見書を可決しました。(4面参照)

どう考え、地域と連携を図るか。

答 錦糸町に、単に集客施設や広場空間が整備されればよいものではなく、地域の方の「街を想う心、錦糸町を愛する心」が合体した街になることが重要と考える。地域の方と話し合いを進める中で、魅力ある街として健全に発展させていくための幅広い協議会づくりも検討したいと考えている。

●健康維持のためにもスポーツ施設の維持・拡充を

問 屋内プール体育館が廃止になるといいう風評が拡がり、多くの方から廃止しないでくださいという陳情が寄せられている。少子・高齢化時代を見据え、いつまでも健康で暮らすために、スポーツ施設の維持・拡充は、行政のやらねばならぬ施策なのではないか。健康区宣言をしている墨田区としてこの問題をどう考えるか。

答 財政健全化プラン案で、老朽化した施設等を対象に、統廃合等の見直しを行うこととしている。屋内プール体育館は、大規模修繕等に今後多額の費用がかかる見込みであり、両国中学校に続き、スポーツ健康センターがオ

ーブンすることから、見直し候補とした。公共施設等の見直しには、区議会の意見も聴き検討したい。

●介護保険制度に民間活力を導入し、良質なサービスの提供を

問 介護・福祉分野に、民間事業者が多く良質なメニューを提供する体制を整え、高齢者等が色々なサービスを選べるようにすることを目指した組織づくりはできないか。区が必ず行わなければならないのは、民間の競争原理を誘導し、利用者に的確な情報提供を行うとともに、満足度をチェックすることと思うがどうか。

答 介護保険事業者連絡会を中心に、異業種交流グループとの連携を図り、区内事業者の連絡会への参加を呼びかけるとともに、市場参入を誘導し、積極的な活用を図っていきたい。また、満足度をアンケート等でチェックす

●国民年金生活者に充実した高齢者福祉施策の展開を

問 国民年金生活者の介護保険料の徴収が、年金からの天引きが原則である以上は、なおさら国民年金加入者が減ってしまうのではないかと危惧する。長年に区に協力してきた方々に対し、いたわりのある、心豊かに、快適で楽しい生活を過ごせる施策を展開することは、区として当然のことと思うが、区長はどう考えるか。

答 長引く景気低迷の影響を直接受けながら、更に介護保険料が天引きされる高齢者の皆様方の生活がいかに厳しいものかということを認識しており、一人暮らし施策、高齢者就労施策、支援を必要とする人への支援など高齢者施策全体の中で充実に努めたい。

今日の危機的な財政状況を どう認識するか

自民区議団

問 区財政の実質的責任を担ってきた者として、今日の危機的財政状況を、区長はどう認識しているのか。区財政を立て直すには、人事委員会勧告の内容を超えた人件費の圧縮も必要と考えるがどうか。東京都では、都知事が直接交渉に当たり、給与の削減を組合と妥結した。区長は、この両者の姿勢をどう評価するか。

答 将来の景気展望を適切に読みきれなかった点については反省している。給与の取扱いについては、区長会と特区連の統一交渉事項となっており、年間給与が平均10万円減少すること等から、

●分かりやすい財政健全化プランを

問 財政健全化プラン案は、もう少し具体性のある内容としない限り、いたずらに混乱をもたらす要因となる。計画策定の際には、分かりやすい計画とするよう要望する。さらに、トリフォニーホール等の有償貸付けなど、実現性の薄い項目までを計画の中に

委員会の焦点

「主な審査結果等」

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を可決

企画総務委員会

国民健康保険特別会計補正予算を可決

区民商工建設委員会

11月6日

視察 JRAウインズ錦糸町場外発売所周辺を視察した。

12月3日

議案 平成11年度墨田区一般会計補正予算…生活保護費1億800万円、建築物地下階実態調査費1040万円など総額1億7920万円を追加するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 押上小学校新築工事請負契約ほか1件…押上小学校を新築するため、総額10億3110万円の工事請負契約を締結するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

12月8日

議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例…特別区人事委員会の勧告等に伴い、職員給与を改定する等のもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

12月8日

議案 平成11年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算…給与改定に伴い、職員給与費1788万1000円を減額するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。



押上小学校のイメージ図



京島三丁目第七コミュニティ住宅

取り込むと、財政健全化プランの重みが薄れるのではないかと、財政健全化プラン案は、行財政改革実現のための道筋を示したもので、個々の内容の具体化には様々な条件の下での対応が求められる。施設の有償貸付けも関係機関との調整を進めており実現を図りたい。プラン案は、今後、コミュニティ懇談会でも意見を聴き、より具体性を持った計画とする予定である。

答 財政健全化プラン案は、行財政改革実現のための道筋を示したもので、個々の内容の具体化には様々な条件の下での対応が求められる。施設の有償貸付けも関係機関との調整を進めており実現を図りたい。プラン案は、今後、コミュニティ懇談会でも意見を聴き、より具体性を持った計画とする予定である。

●地域の環境改善に向けて積極的な取組を

問 雨水利用は、法律でシステム化するべきであり、先進自治体

都の施策見直しが区民福祉に しわ寄せとならない対応を

公明党

問 財政再建には人件費の圧縮が不可欠であり、人材派遣が業務委託をして、組織の簡素化、定数の削減を図るべきと考えるが、所見を伺う。都が打ち出してきた「新たな福祉施策の展開」については、心身障害者・乳幼児の医療費助成、シルバークラスなどが見直し対象とされ、大幅な削減を内容とするものだが、区民福祉へのしわ寄せとならないよう希望する。

答 今後、先進自治体の例も十分研究しつつ、本区組織の長所も生かしながら、組織の再構築に努めたい。都の見直し内容は特別区の事業や新年度の予算編成にも大きな影響を及ぼすことから、区長会としても、住民生活や区の施策、あるいは、財政に影響を及ぼすものについては、事業の在り方や財源措置について十分協議するよう都に強く申入れを行った。

治体として我が区が国へ働きかけるべきだが、どう考えるか。ダイオキシンに関する情報提供をどう考えるか。アйдリングストップ対策は、都が進めている対策を含め、どのような検討をしているか。まず公共施設周辺等にアйдリングストップを定着させるべきだ。

答 雨水利用の技術開発支援等を国にも働きかけたい。ダイオキシン類の健康影響と対策に関する情報を収集し、啓発に努めたい。アйдリングストップ対策については、都と連携し、企業等と呼びかける一方、町会とともに関係機関の協力を得て、公共施設周辺等のアйдリングストップ定着に努めたい。

問 本区の財政危機の最大の原因が大規模開発にあることをはつきりさせ、その責任と反省を明確にせよ。ファッションセン

答 最大要因は、錦糸町駅北口再開発事業等の実施段階で、バブル経済崩壊や景気低迷期と重なったことであり、経済予測を見誤ったことは深く反省をしている。貸付金は、同センターの立ち上げ支援策であり見直しは困難である。有償貸付けは、ぜひ実現を図る。起債の借換えは極めて困難な状況だが、国等に要望していきたい。

●ハンディをもった人達が安心して暮らせるまちづくりを促進せよ

問 江東区では、職員が車いすを使って道路などを調査し、高齢者・障害者等の視点から福祉のまちづくりに反映させるとしている。これをどう感じているか。

答 区の様々な事業展開には、職員が区民の立場に立ち、的確に区民ニーズを把握することが重要である。体験調査の実施については、施設全般について関係団体の意見を聞きながら検討してみたい。電動式車いすは、高齢者には操作が難しい等の問題もあるので、障害者施策で対応したい。

区民に犠牲や負担を押し付けない「財政再建」を進めよ

日本共産党

つかの路線を優先的に整備するとともに、今まで以上にソフト面にも配慮した、人と環境にやさしいまちづくりを目指していきたい。

●大企業の身勝手なリストから区内産業を守れ

問 日産の村山工場の閉鎖、人減らしなどの大リストらは、

財政健全化プランからどんな明日が開かれるのか

民主クラブ

問 墨田区の財政が大変厳しい状況に至った基本的要因をどう総括しているのか。日本全体の自治体が、厳しい財政苦境に追い込まれた本当の原因は、財政上の制度・システムにあるのではないか。財政健全化プラン案を通じて、区民にどのようなメッセージを伝えようとしているのか。区民が夢と希望を持てるようなメッセージを届けていただきたい。

答 景気回復の遅れが大きな要因だが、根本的には、自治体の税財政システムの解決を図らなければならない。しかし、解決までの間、限られた権限内で財政見直しを立て、住民ニーズを的確に把握し、独自の政策判断で区政運営をしたい。これからも住み続けたい区にしていくなが必要がある。そのための当面の課題として、財政健全化を提案している。

労働者や地域経済、下請け企業に深刻な影響を与えることが懸念される。区として、日産の影響を受けると思われる企業への支援について伺う。さらに、この機会に、下請け取引の公正化の強化を目指して国に対して要望する必要があると考えるが、区長の認識を問う。

答 本区の中小企業の中に、日産系列の仕事の比重が高く、大きな影響を受けるところもある。今後更に、取引先の開拓等の相談・指導に努めたい。下請け取引の公正化の強化については、その窓口である都や国に要望してきたところだが、今後とも機会あるごとに実態を踏まえた対応を要望していきたい。

●墨田区単独では有能な人材を得られないか

問 特別区人事委員会について質問した際、有能な人材の確保など23区が一体で行うことによるスケールメリットがあるとの答弁があった。我が区にとつて有能な人材になるかは人材育成にかかっていると考えると、23区統一の採用試験が有能な人材確保につながるという答弁は承服しがたい。人事委員会の在り方は、調査研究していく必要がある。

答 調査研究していく必要がある。23区共同のメリットは、墨田区だけでなく特別区という大都市行政に能力を発揮したい職員を幅広く採用できること等であり、共有の職員として区間異動等を行っている。広いスパンで実施するメリットもあるので理解いただきたい。

墨田区立学校教科書採択制度の制定に関する陳情を採択

地域環境文教委員会

11月30日

議案 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例…都から特別区に移管される清掃事業に関する事務のうち、廃棄物の減量及び処理に係る事務を行うため、同事務に關し必要な事項を定めるもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

なお、日本共産党の委員から本条例に対する「修正案」が提出されたが、賛成少数で否決された。

陳情 墨田区立学校教科書採択制度の制定に関する陳情――教科書の選定審議会において色々な意見の聞き、地域の子供達に合った教科書を選ぶということは大変いいことだ。―などの意見が出され、「趣旨に沿うよう努力された」との意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

墨田区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例を可決

厚生保健委員会

12月1日

議案 墨田区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例…墨田区なりひら在宅介護支援センター（業平五丁目）及び墨田区うめわか在宅介護支援センター（墨田一丁目）を公の施設として設置するもの――原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

請願 介護保険の改善と現行の福祉保健サービスの拡充に関する請願――「介護保険との整合性を考えると、独自事業の費用負担を現行水準に維持することは困難なのではないか」などの意見が出され、不採択とするものと決定した。

報告 医療法人社団「誠和会」への事業委託について――「老健ベレール向島」（東向島二丁目）を開設予定の「誠和会」に、痴呆性高齢者デイホーム事業等を委託することについて報告があった。



清掃作業の模様



墨田区うめわか在宅介護支援センター

会議日程――（会期14日間）
第4回定例会中に開かれた主な会議は、次のとおりです。

11月25日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
26日	本会議	・一般質問
29日	本会議	・一般質問 ・決算の認定 ・区長提出議案の説明・委員会付託 ・選挙管理委員及び同補充員選挙
30日	地域環境文教委員会	・付託議案の審査等
12月1日	厚生保健委員会	・付託議案の審査等
2日	区民商工建設委員会	・付託議案の審査等
3日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
7日	議会運営委員会 区議会だより編集委員会	・本会議の議事運営 ・第112号の発行について
8日	本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明・委員会付託 ・付託議案の審査 ・付託議案の審査
	企画総務委員会 区民商工建設委員会 議会運営委員会	・本会議の議事運営

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

●区長提出議案

〈決算〉

・平成10年度墨田区一般会計歳入歳出決算

・平成10年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

・平成10年度墨田区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

・平成10年度墨田区用地特別会計歳入歳出決算

〈予算〉

・平成11年度墨田区一般会計補正予算

・平成11年度墨田区一般会計補正予算

・平成11年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算

〈条例〉

・墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例

・墨田区立公園条例の一部を改正する条例

・墨田区公衆便所に関する条例の一部を改正する条例

・すみだスポーツ健康センター条例

・墨田区地域集会所設置条例の一部を改正する条例

・墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例

・墨田区浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録に関する条例

・スポーツプラザ梅若条例

・墨田区特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例

・墨田区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例

・墨田区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例

・墨田区高齢者福祉センター条例の一部を改正する条例

・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

〈契約〉

・押上小学校新築工事請負契約

・押上小学校新築に伴う空調設備工事請負契約

〈人事〉

・墨田区監査委員選任の同意について

〈その他〉

・特別区競馬組合規約の変更に係る協議について

●議員提出議案

・特別区制度改革に伴う財源措置に関する意見書

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会では、請願1件と陳情4件のほか、平成11年第3回定例会で継続審査となった陳情10件について、所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

採択としたもの

- ▽墨田区立学校教科書採択制度の制定に関する陳情——「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択の上、執行機関に送付

不採択としたもの

- ▽介護保険の改善と現行の福祉保健サービスの拡充に関する請願——「趣旨に沿うことは困難である」
- ▽墨田区東向島広小路地区再開発事業に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」
- ▽朝鮮総連系の民族学校への補助金全額削減に関する請願——「趣旨に沿い難い」

継続審査としたもの

- ▽ダイオキシン発生の抑制に関する陳情
- ▽地方競馬場外発売所の設置に関する陳情
- ▽地方競馬場外発売所の設置に関する陳情外2件
- ▽地方競馬場外発売所の設置に関する陳情
- ▽地方競馬場外発売所の設置に関する陳情
- ▽地方競馬場外発売所の設置に関する陳情
- ▽地方競馬場外発売所の設置に関する陳情
- ▽定住外国人に対する地方参政権に関する陳情
- ▽定住外国人の地方参政権に関する陳情
- ▽定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する陳情

平成10年度 各会計決算を認定

平成11年10月21日から11月2日まで延べ8日間にわたる決算特別委員会では、平成10年度墨田区一般会計ほか3つの特別会計の各歳入歳出決算について、精力的に審査を行いました。委員会では、各歳入歳出決算における①予算どおりの執行②計画的な実施③事業効果などについて審査した結果、平成10年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計及び同老人保健医療特別会計は、起立表決の結果、いずれも報告どおり認定すべきものと決定し、同用地特別会計は、異議なく報告どおり認定すべきものと決定しました。また、11月29日の本会議でも、すべての決算を認定しました。

平成10年度各会計決算額	
一般会計	
歳入	1,003億2,370万円
歳出	979億5,087万円
国民健康保険特別会計	
歳入	173億6,742万円
歳出	173億5,183万円
老人保健医療特別会計	
歳入	182億3,493万円
歳出	182億3,493万円
用地特別会計	
歳入	26億4,299万円
歳出	26億4,299万円

介護保険制度特別委員会 を開く (11月19日)

墨田区の介護保険事業の安定かつ円滑な運営のための基本指針として策定された墨田区介護保険事業計画「中間のまとめ」が報告されました。この計画は、区民対象の説明会や高齢者福祉基礎調査の結果を通じて得られた区民の意見等を踏まえて策定されたものです。

都市開発・交通対策特別委員会を開く (12月13日)

副都心錦糸町エリアの太平四丁目1～4番及び錦糸四丁目16～18番の区域を副都心にふさわしい土地利用と有効利用を促進することを目的に「地区計画」を指定することについて報告されました。あわせて、東京建物が旧精工舎工場跡地に計画している「開発の考え方」についても報告されました。また、営団地下鉄11号線の東武鉄道への乗入れに伴う用地買収の経過についても報告がありました。

議会運営委員会委員 を変更

11月29日の本会議において、議会運営委員会の委員の変更がありました。変更後の議会運営委員会の構成は、次のとおりです。

議会運営委員会	
(10人)	
○小池 武二(自民党)	○委員長
○蘭田 隆明(公明党)	○副委員長
江木 義昭(民主ク)	
高柳 東彦(共産党)	
田中 邦友(自民党)	
林 恒雄(自民党)	
沖山 仁(自民党)	
松本 紀良(公明党)	
坂下 修(自民党)	
中村 光雄(自民党)	

新たに選挙管理委員・ 同補充員を選任

選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴い、11月29日の本会議において、それぞれの選挙を行い、新たに次の方々を選任しました。

選挙管理委員	
樋口 はな	関根 辰昭
小室 英男	村瀬 政幸
選挙管理委員補充員	
乙津 一行	藤倉 敬祐
根本 幸甚	並木 保雄

本会議中継を開始

今定例会から、リバーサイドホール1階のテレビで本会議の生中継を開始しました。これは、区民の皆様が区議会をより身近に感じていただくために、議会広報の一環として始めたものです。区役所においての際は、お気軽に御覧ください。

なお、従来から、本会議、委員会ともに公開しておりますので、傍聴を希望される方はお申し出ください。日程等につきましては、区議会事務局調査係(☎5608―6352)までお問い合わせください。

特別区制度改革に伴う財源措置に関する意見書

来々年4月の特別区制度改革実施に向けて、現在、東京都と特別区との協議が進められております。この協議において当面の焦点になっているのが、都区財政調整における調整3税の都区間配分をはじめ財源措置の問題です。

特別区が名実ともに「基礎的自治体」として住民施策をより充実していくためには、基礎的自治体にならざるを得ない財源措置が必要不可欠です。それが講じられなければ、特別区は、依然として東京都の「内部的団体」に止まり、真の「基礎的自治体」として自主性・自律性を発揮することが困難であります。

例えば、清掃事業に要する経費は、法改正の趣旨にのっとり、当然に財政調整の基準財政需要額に算入し、都区財政調整に的確に反映されなければなりません。また、国民健康保険事業の財源についても、特別区が現行の事業水準を引き継ぐだけの安定的な措置が講じられる必要があります。さらに、都市計画交付金については、特別区が行っている都市計画事業の実態に見合った配分にするにとともに、将来需要が見込まれる公共施設の大規模改修等に対しても必要な経費の確保が図られなければなりません。

よって、墨田区議会は東京都に対し、特別区制度改革実施後の都区財政調整の都区間配分を含めた財源配分に当たっては、特別区が事務事業を安定的かつ確実に実施できるよう、適切かつ十分な財源措置を図るよう強く要望いたします。

右、地方自治法第99条第2項の規定に基づき意見書を提出します。

東京都知事 あて

首都移転に断固反対する 国民大集会開かれる

12月17日、「首都移転に断固反対する国民大集会」が、東京都が中心になって結成された「首都移転に断固反対する会」(会長・石原東京都知事)主催により、東京体育館で開かれ、区民の代表や区議会議員も参加しました。

編集後記

区議会だより1面の写真を募集しています。採用させていただいた方には謝礼として1万円相当の図書券をお贈りします。

応募要領

◎規格・新春号はカラー、他の号は白黒プリント。編集上トリミングすることもあります。◎内容は区内の風景・人物等。人物が特定できる場合は、本人の了承を得てください。◎記載内容・住所・氏名・TEL・撮影月日・作品名及びその説明◎郵送先〒130―8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区議会事務局調査係あて

次の定例会は2月に開かれます。